

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月16日 六ヶ所再処理施設及びMOX燃料加工施設の暫定の操業計画を受領 <p>② しゅん工に向けた審査対応等に係る取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月19日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、六ヶ所再処理施設及びMOX燃料加工施設の暫定の操業計画（再処理可能量、MOX燃料加工可能量）を受領。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、以下の取組み等について確認し、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 12月9日にMOX燃料加工施設の新規制基準への適合性に係る事業変更許可。 - 12月16日にMOX燃料加工施設の事業変更許可を受け、必要な建設工事期間等を判断した結果、しゅん工時期を2022年度上期から2024年度上期に変更することを公表。 - 12月24日に再処理施設、MOX燃料加工施設に係る設計及び工事の計画の変更認可を申請。 - 1月14日の審査会合にて、12月24日に申請した設計及び工事の計画の認可申請等について説明を実施。 ・機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを工程管理の一環として確認していく。
2	2020事業年度第3四半期収入・支出の報告に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1月18日 2020事業年度第3四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計省令第13条に基づき、第3四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
3	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1月19日 理事長インタビュー記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気新聞から機構の役割などについて理事長がインタビューを受け、1月19日に記事が掲載。